

# くらしの情報

## お知らせ

### 富士見町戦没者追悼式

富士見町では戦没者に対しても、平和の思いを新たにするために、町戦没者追悼式を開催します。

午前10時30分

午前11時30分

10月2日(木)

●場所 富士見グリーンカルチャーセンター  
●主催 富士見町  
●参列者 戦没者遺族、旧満洲開拓死没者遺族、他のその他

●場所 富士見グリーンカルチャーセンター  
●主催 富士見町  
●参列者 戦没者遺族、旧満洲開拓死没者遺族、他のその他

●場所 富士見グリーンカルチャーセンター  
●主催 富士見町  
●参列者 戦没者遺族、旧満洲開拓死没者遺族、他のその他

## 生活支援ハウス

町では、自立した生活に必要な住居環境を提供するため、池袋区内にある複合福祉施設清泉荘内に「生活支援ハウス」を設置しています。

●利用できる方

原則として、60歳以上のひとり暮らし、または夫婦のみの世帯の方で、高齢等のため、独立して生活することに不安がある方。

### 利用定員

単身用居室4室  
夫婦用居室2室 計8人

※夫婦用居室については60歳以上の方の親子、兄弟での利用も可能。

### 利用期間

6ヶ月以内

### 利用手続き等

申請後、面談等を行い利用の適否を決定

### 利用料等の負担

利用料 暖房費(11月から3月)・電気料・上下水道料および自炊に要する経費等。

### ※利用料は、収入により異なるのでお問い合わせください。

〔注〕平成26年11月から平成27年3月までの冬期間の利用を希望する方は、9月末まで

要となります。その後、面談等をさせていただき必要度の高い方から利用していました

●その他 国の行う式典に準じ、宗教的儀式を行わないものです。

●問 住民福祉課社会福祉係

☎ 62-9144

## 野焼きは禁止です！

庭先や空き地など屋外での廃棄物の焼却は「煙」や「悪臭」「灰」など、近所の生活に被害をもたらすばかりでなく「有毒」を発生させる原因となります。

また、野焼きの煙が原因で、交通事故が起き、裁判となったります。法律により一部例外を除く)、ゴミなどの廃棄物を野外焼却(野焼き)することは禁止されています。違反者には罰則が適用される場合があります。

### 【運動の基本】 【運動の重点】

子どもと高齢者の交通事故防止  
【通学路・生活道路の安全確保と歩行者保護の徹底】

夕暮れ時と夜間の歩行中・自動車乗車中の交通事故防止(特に反射材用品等の着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底)

飲酒運転の根絶

### 例外として焼却を認められる

#### 【例】

農業、林業を営むためにやむを得ない廃棄物の焼却(草、わらなど)

※廃ビニールの焼却は認められません。

●日常生活で通常行われる軽微な焼却(落ち葉たき、キャンプファイヤーなど)

●日常生活で通常行われる軽微な焼却(落ち葉たき、キャンプファイヤーなど)

●日常生活中または宗教上の行事を行うために必要な焼却(どんど焼き、地域行事での焼却など)

●風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な焼却(どんど焼き、地域行事での焼却など)

●これら認められている野焼きであっても、近所の迷惑にならないよう、また火災をひき起こさないよう十分に注意してください。

●この認められない焼却(どんど焼き、地域行事での焼却など)

●これら認められている野焼きであっても、近所の迷惑にならないよう、また火災をひき起こさないよう十分に注意してください。

●建設課 生活環境係

☎ 62-9133

## 秋の全国交通安全運動

9月21日(日)～9月30日(火)

### 【スローガン】

「信濃路は ゆとりの笑顔とゆずりあい」

【運動の基本】  
【運動の重点】

子どもと高齢者の交通事故防止  
【通学路・生活道路の安全確保と歩行者保護の徹底】

夕暮れ時と夜間の歩行中・自動車乗車中の交通事故防止(特に反射材用品等の着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底)

飲酒運転の根絶

### 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

夕暮れ時から夜間にかけて、自宅近くで交通事故にあつ方が増えています。「ちょっとそこまで」と近所に出かける時も、反射材などをつけて出かけましょう。

●建設課 都市計画管理係

☎ 62-9216

## 「すわよう祭」一般公開

諏訪養護学校では、今年も「すわよう祭」を開催します。お気軽にお出かけください。

●テーマ 「すわよう祭ってどんな形? 未来に輝く最高のすわよう祭」

●日時 午前9時30分～午前11時30分

●場所 長野県諏訪養護学校

●内容 児童・生徒の作品展示、手作り作品のバザー、模擬店、他

●日時 午前9時30分～午後7時

●場所 長野地方法務局諏訪支局

●内容 会議室での相談会

●受付時間 午前7時30分～午後7時

●場所 長野地方法務局諏訪支局

●内容 会議室での相談会

●受付時間 午前10時～午後4時

●場所 長野地方法務局諏訪支局

●内容 会議室での相談会

●受付時間 午前10時～午後4時

●場所 長野地方法務局諏訪支局

●内容 会議室での相談会

●受付時間 午前10時～午後4時



## 全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談強化週間」

9月8日(月)から14日(日)までは全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談強化週間」です。法務省と全国人権擁護委員連合会では、毎年9月第2週の1週間を「相談強化週間」と定め、高齢者や障がい者をめぐる様々な人権問題の解決を図るために、高齢者や障がい者を強化するため、全国一斉に実施しています。

### 【問】諏訪養護学校

☎ 62-5600

## 「すわよう祭」一般公開

諏訪養護学校では、今年も「すわよう祭」を開催します。お気軽にお出かけください。

●テーマ 「すわよう祭ってどんな形? 未来に輝く最高のすわよう祭」

●日時 午前9時30分～午前11時30分

●場所 長野県諏訪養護学校

●内容 児童・生徒の作品展示、手作り作品のバザー、模擬店、他

●受付時間 午前7時30分～午後7時

●場所 長野地方法務局諏訪支局

●内容 会議室での相談会

●受付時間 午前10時～午後4時

●場所 長野地方法務局諏訪支局

●内容 会議室での相談会

●受付時間 午前10時～午後4時

●場所 長野地方法務局諏訪支局

●内容 会議室での相談会

●受付時間 午前10時～午後4時

## 相談

### 【問】住民福祉課介護高齢者係

☎ 62-9133

県下一斉司法書士  
無料法律相談

●日時 10月1日(水)  
午後5時～午後7時  
場所 町民センター1階

10月1日は「法の日」です。この方の日に、司法書士無料法律相談が実施されます。(秘密厳守)

●採用予定 1名  
勤務場所 救護施設八ヶ岳寮  
●問 諏訪広域連合企画総務課  
☎ 052-4141(内線374)  
<http://www.wide-suwa.net/suwakouiki/>



●内 容 不動産登記、会社(法人)の登記に関するもの

- ・高齢者や障がい者等の財産管理に関するもの
- ・相続に関するもの
- ・不動産の売買や贈与等の取引に関するものなど

問 植松司法書士

☎ 61-2077

募 集

諏訪広域連合の職員

平成27年4月消防一元化により消防士は6市町村の採用ではなく、諏訪広域連合での採用となり、諏訪広域連合の職員となります。詳しくは、諏訪広域連合ホームページをご覧いただければ、諏訪広域連合企画総務課(諏訪市役所内)へお問い合わせください。

●受付期間  
9月1日(月)～9月18日(木)

●第一次試験  
10月19日(日)

●採用予定  
若干名

●勤務場所  
諏訪圏域内の消防署

第29回富士見町民マレットゴルフ大会参加者

●日 時 9月17日(水)

(受付) 午前8時～午前8時30分

●会 場 町民広場マレットゴルフ場

●申込方法 参加資格 町内在住の方

●問 生涯学習課 社会体育係  
☎ 62-22400

JICAボランティア概要  
●内 容 説明・体験談・個別相談  
※事前申込不要・無料・途中入退場可  
●場 所 諏訪市公民館3階講堂  
☎ 0265-82-6151  
jicakiv-jocv@jica.go.jp

●日 時 10月18日(土)

午後2時～5時

●会 場 諏訪市公民館3階講堂

●申込方法 申し込み

●問 大会当日に会場で受付

●問 生涯学習課 社会体育係  
☎ 62-9134

## 平成26年度 結核検診(胸部レントゲン撮影)のお知らせ

～今回が平成26年度 最終となります!～

問 住民福祉課 保健予防係(保健センター内) ☎ 62-9134

今年5月に実施しました結核検診を受診されなかった65歳以上の方を対象に、次の日程で検診を行います。最寄りの会場にて受診してください。費用は無料です。今回が今年度最後となりますので、お忘れなくお受けください。

なお、健診等申し込みの際に結核検診を申し込まれなかった方でも、当日会場にて受診することができます。

【日程】

期 日	受 付 時 間	会 場
9月17日(水)	午前9:15～9:30	池袋公民館
	午前9:45～10:00	乙事区役所
	午前10:15～10:35	立沢構造改善センター
	午前10:50～11:10	御射山神戸区役所
	午後1:20～2:00	保健センター

★今年度、肺がんCT検診を受診された方は、この検診は受診できませんのでご注意ください。



## 町営住宅入居者募集

◆住宅の概要(募集戸数:4戸)

D…ダイニング K…台所 Y…浴室(浴室給湯・浴槽付)

住 宅 名	構 造 等	規 格	家 賃	所 在 地 等
乙事町営住宅1・2号	木造平屋建 昭和60年度建築	2KY	30,100円 (一律)	富士見町乙事529-2 本郷小学校より南へ約1.4km
信濃境町営住宅3・4号	木造平屋建 昭和47年度建築	3KY	23,100円 (一律)	富士見町境7120-2 信濃境駅より南へ約600m

【募集期間】 9月1日(木)～9月12日(金)

【申込方法】 総務課管財係に備え付けまたは町ホームページ内の申し込み用紙に記入し、必要書類を添えて提出してください。

【選考方法】 公開抽選

【抽選日時】 9月16日(月) 午前10時～

【会 場】 役場302・303会議室

【入 居 日】 原則として入居決定後10日以内

【入居資格】 次の①～⑥の資格を全て満たす方

- ①地方税を滞納していない方
- ②現に同居し、または同居しようとする親族があること(町条例第5条第2項に該当する場合は、乙事町営住宅のみ単身入居可能)
- ③公営住宅法による月収が規定の額以下の方
- 一般世帯:158,000円以下
- 高齢者身体障害者世帯等:214,000円以下
- ④現に住宅に困窮していることが明らかな方(自己の持ち家がある方は不可)
- ⑤町内に住所または勤務先を有する方
- ⑥入居者および同居者が暴力団員ではないこと

問 総務課 管財係 ☎ 62-9325 Eメール:soumu@town.fujimi.lg.jp